## 第5号議案

# 令 和 元 年 度

亀岡市下水道事業会計補正予算(第1号)

### 令和元年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第1号)

元号を改める政令(平成31年政令第143号)の施行に伴い、「平成31年度亀岡市下水道事業会計予算」の名称を「令和元年度亀岡市下水道事業会計予算」とし、元号による年度表示についても「令和」に読み替えるものとする。

#### (総 則)

第1条 令和元年度亀岡市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

#### (債務負担行為)

第2条 令和元年度亀岡市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事項	期間	限度額		
亀岡市年谷浄化センター等維持管理業務委託経費	令和元年度から令和4年度まで	831,300千円		

令和元年9月2日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

## 債務負担行為に関する調書

追 加

事項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額			当該年度以降の支 払義務発生予定額				左の財源内訳	
		期	間	金	額	期	間	金	額	事業収益
亀岡市年谷浄化セン ター等維持管理業務 委託経費	千円 831,300				千円	令和元 <sup>4</sup> 令和4 <sup>4</sup>	F度から F度まで		千円 831,300	千円 831,300